

第4章 近代和歌山の発展



教育の発展

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
	昭和(戦後)・平成時代

義務教育のはじまり

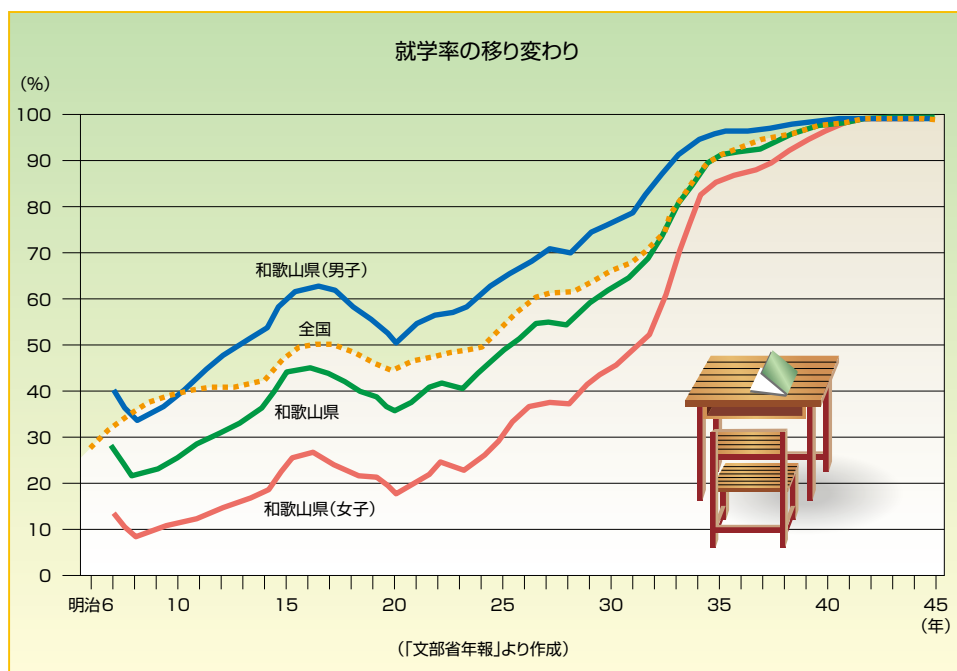
1872(明治5)年8月、「必ず^{むら}邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す」という理想をかかげて「学制」^{がくせい}が発布され、日本の近代教育がはじめられました。小学・中学・大学についての規定が設けられていた「学制」^{きてい}の中心となったのは、6～13歳までを対象とした小学校教育の実施です。和歌山県でも翌年の始成小学(和歌山市立本町小学校)をはじめとして、1874年までに322の公立小学校が設けられました。



和歌山高等小学校 女子部

しかし、多くは寺院などを借用して開設したもので、その費用は村民の負担^{ふたん}と授業料などによってまかなわれたため、学校の運営は容易^{うんい}ではありませんでした。授業料は月に50銭(米価を1石=4円9銭として約1斗2升^{としょう}〔21.6ℓ〕分)となっていたが、そうした高額^{ちやうしやう}の徴収はむずかしく、県内のほとんどの小学校では月に米1升(1.8ℓ)を集めていただけでした。それでも、子どもは家庭にとって重要な労働力であったため学校へ行く児童^{じどう}が少なく、1877年、和歌山県の就学率は26.0%で、全国平均の39.9%よりかなり低く、以後も全国平均を下回る状態がつづきました。

1879年には「学制」が廃止されて「教育令」^{けいようれい}が出されました。さらに1886年には「小学校令」などの法律が出されて、教育の制度や内容が整^{ととの}っていきました。市町村制



が実施されて2年後の1890年には、市町村に小学校の設置が義務づけられ、「教育ニ関スル勅語」が出されました。1900年、授業料が廃止され、義務教育を受ける児童数は著しく増加します。また、県では貧しい家庭の児童の就学を助ける費用を設けたり、就学率の高い学校に就学権を与えるなどの試みを行ったため、1902年以后、就学率は90%を超えるようになりました。



高等小学校用の歴史の教科書（明治29年）
（和歌山県立博物館所蔵）

大正期の教育の発展

義務教育を受ける児童が多くなると、卒業後に進む中学校などの充実が求められるようになりました。1911年当時、県内には21の中等学校などがあり、その内訳は小学校教員の養成を行う師範学校が1校、中学校が7校、高等女学校が4校、農業・工業・商業などに関する教育を行う実業学校が8校でした。またこのほかに、小学校を卒業して働いている青少年のための実業補習学校もできました。

第一次世界大戦後、国民生活が向上するようになると、教育に対する関心が高まって、中等学校へ進学する者が増加しました。1912（大正元）年の県内中学校への志願者数は1,240人でしたが、1922年には3,648人に増加しました。県では、1915年に海草中学校、1922年に伊都・海南・日高の3中学校を新しく設けるなどしました。女子については、1919年に有田郡立有田高等女学校が設立されたほか、家政に関する科目を中心とした実科高等女学校が多く設置されました。その後、女子に一般的な教養を求める傾向が強まって実科高等女学校は高等女学校に変わり、大正末年には高等女学校が9校、実科高等女学校が2校となっていました。なお、大正末年に実業学校は17校、実業補習学校は319校でした。

1923年、海草郡雑賀村（和歌山市）に官立和歌山高等商業学校（和歌山大学経済学部）が開校しました。これは、原敬内閣が計画した17の実業専門学校のうちの1校で、紀伊徳川家からの30万円をはじめ合計47.5万円の寄附金が寄せられ、こうした大きな支援を受けてできたものです。また、この年文部省は全国の府県に盲学校・ろうあ学校の設置を義務づけましたが、県内ではすでに1909年に師範学校附属小学校にろうあ学級が設置されており、その後1915年に紀伊教育会が経営を引き継いで附属盲啞学校となり、1918年には県に移管されて県立盲啞学校となっていました。

